

令和 7 度香取郡香取市中学校剣道大会実施要項

1 主 催 香取教育研究協議会 香取小中学校体育連盟

2 共 催 多古町教育委員会 神崎町教育委員会
香取市教育委員会 東庄町教育委員会

3 後 援 香取校長会 香取教頭会

4 期 日 令和 7 年 7 月 1 2 日（土）：女子団体（午前）・男子団体（午後）
1 3 日（日）：女子個人（午前）・男子個人（午後）

5 時 間
・入館 8 時 3 0 分
・開 会 式 9 時 3 0 分
・競技開始 1 0 時 0 0 分

6 会 場 多古町立久賀小学校 体育館

7 試合方法

- (1)全日本剣道連盟試合規則及び審判規則、細則、剣道試合審判運営要領、日本中学校体育連盟剣道競技申合せ事項に準じて行われる。
- (2)団体戦・・・男女各 1 チームずつのトーナメント・決勝リーグ戦
- (3)個人戦・・・県予選を兼ねたトーナメント戦

8 試合規則

- (1)チームの勝敗は勝者数によって決めるが、同じ場合は取得本数によって決定する。これも同じ場合は代表者戦によって決定する。
- (2)試合時間は 3 分とし、団体戦は時間内に勝敗が決しない場合は引き分けとする。ただし、代表者戦は 1 本勝負とし、勝敗が決するまで時間を区切らず行う。個人戦の場合は勝負のつくまで時間を区切らずに延長を行う。
- (3)選手の変更は登録した選手のみ認め、試合が開始される前までに試合場主任を通して申し出る。この場合、オーダーの変更は認めない。また、交代した選手を再び出場させることはできない。
- (4)(3)項に違反した場合はそのチームを失格とし、相手チームの不戦勝とする。
- (5)竹刀計量を通らないものを使用して試合を行ったものは失格とし、相手方の不戦勝とする。(長さ 114cm、重さ男子 440g・剣先 2.5cm 以上、女子 400g 以上・剣先 2.4cm 以上)
- (6)上段及び片手技、突き技は禁止する。
- (7)礼法などきちんと行うようにする。また、団体戦において 4 人のチームは次鋒を、3 人のチームは次鋒と副将をあげることにする。
- (8)組合せ及び試合順序は体育研修会で決定する。
- (9)選手変更については選手登録用紙に記載してある選手のみとする。

9 表 彰

男女団体各 1 位に優勝杯・賞状。2 位、3 位には賞状を与える。個人戦は、男女各 1 位に優勝トロフィー・賞状。2 位、3 位、ベスト 8 には賞状を与える。

10 そ の 他

出場選手は学校医の検診時において異常なしと診断され、その後の活動状況から大会に耐え得ると判断された者。また、保護者が承諾し、学校長が総合判断をして出場許可を与えたものとする。団体戦及び個人戦で優勝、準優勝に入賞したチーム及び選手は、7月26日(土)、27日(日)に八日市場ドームで、28日(月)にゼットエー武道場で行われる千葉県中学校総合体育大会剣道の部の出場権を得る。

※男子ベスト4及び女子優勝者は地区連盟対抗大会に選出される。

11 参加申込・組合せ会議

(1)期日

令和7年6月6日(金)までに香取支部剣道専門部部長へ申込む。

(2)申込方法

以下の申込先へ選手登録申込書を提出する。

申込先 香取市立小見川中学校 加賀谷 貫太
 香取市小見川4685
 TEL 0478 (82) 3144